

証明書等発行手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します ～堺区市民課でモデル実施・より便利に手軽に～

堺市では、令和4年11月28日から、他区住民も含め利用者が多い堺区をモデル区として、市民課が取り扱う全証明書等の発行手数料のキャッシュレス化及びセミセルフレジ導入を試行実施します。

市民課窓口でキャッシュレス決済やセミセルフレジを導入することで、支払い方法を多様化し、市民の利便性の向上を図りながら、非接触型決済方式による感染症対策の強化を行います。

今後、堺区での実績を踏まえ、他の6区でもキャッシュレス決済やセミセルフレジの導入を検討します。

■ 運用開始日

令和4年11月28日（月）

■ キャッシュレス化の対象となる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書など25種類

■ キャッシュレス決済の種類（運用開始当初）

①電子マネー : WAON、Edy、iD

②クレジットカード : Visa、Mastercard

※PiTaPaなどの交通系ICカード、PayPayなどの二次元コード決済も準備が整い次第順次開始

問 い 合 わ せ 先	(キャッシュレス決済の導入に関すること) 担 当 課 : 市民人権局 市民生活部 戸籍住民課 電 話 : 072-228-7739 ファックス : 072-228-0371
	(キャッシュレス決済の運用に関すること) 担 当 課 : 堺区役所 市民課 電 話 : 072-228-7419 ファックス : 072-222-1471